

訪問看護とは



病気や障害を持った人が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が生活の場へ訪問し、看護ケアを提供し、自立への援助を促し、療養生活を支援するサービスです。



サービスのながれ

介護保険利用の場合

利用者



地域包括支援センター

- ・ 総合相談、支援 (社会福祉士)
- ・ 介護予防ケアマネジメント (保健師等)
- ・ 包括的、継続的マネジメント (主任ケアマネジャー)

居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー)

申込み・相談・支援

訪問看護

医療保険
介護保険等

申込み

申込み

受診・往診

連携

連絡・調整



訪問看護ステーション

連絡・指示・報告

在宅ケアを支える機関

- ・ 市町村、保健所、保健センター
- ・ 居宅介護支援事業所
- ・ 病院、診療所 (在宅療養支援診療所)
- ・ 通所施設、入所施設など



かかりつけの医師

医療保険 or 介護保険



介護保険

1号被保険者・2号被保険者で要介護認定が出ている

医療保険

＊ 介護保険対象外の方で、健康保険証をお持ちのかた

＊ 要介護認定を受けていても、精神疾患、厚生労働大臣の定める疾病の方

＊ 特別訪問看護指示書指示期間中の方

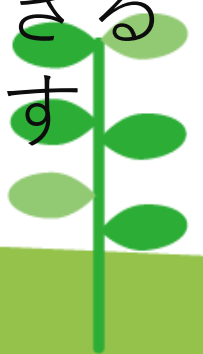


■療養上のお世話 身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助・指導	■医師の指示による医療処置 かかりつけ医の指示に基づく医療処置
■病状の観察 病気や障害の状態、血圧・体温・脈拍などのチェック	■医療機器の管理 在宅酸素、人工呼吸器などの管理
■ターミナルケア がん末期や終末期などでも、自宅で過ごせるよう適切なお手伝い	■床ずれ予防・処置 床ずれ防止の工夫や指導、床ずれの手当て
■在宅でのリハビリテーション 拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練等	■認知症ケア 事故防止など、認知症介護の相談・工夫をアドバイス
■ご家族等への介護支援・相談 介護方法の指導ほか、さまざまな相談対応	■介護予防 低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイス

訪問看護師ができる事



もちろん医療的なことができるのは大前提。どんな重症な方でも看ていきます
でも、病院とは違います
病気は生活の中にある
今まで生き方の中にある
それぞれの思いの中にある
どんな疾患を持っていても、生活できるよう整えられるのが、訪問看護師です





街並み



街並み





はい、訪問看護師です

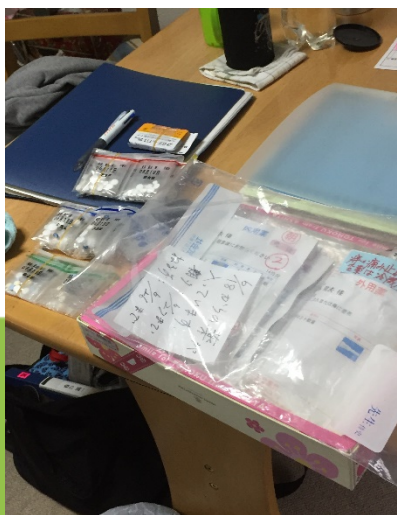


Let's study





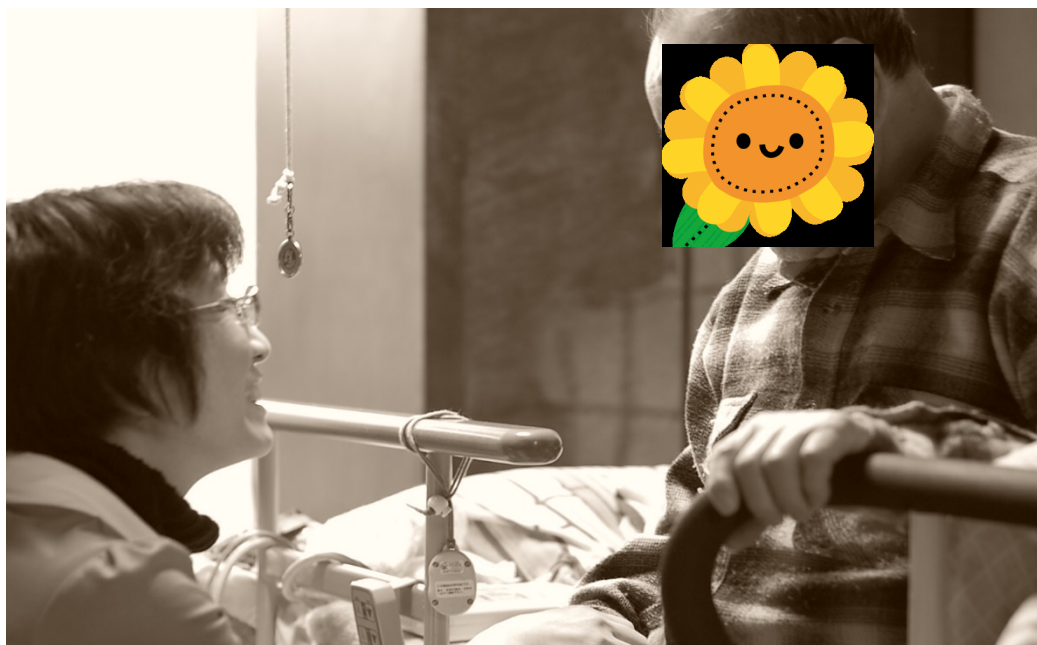
実践 ☆ 三





実践 ☆ 三





ともに……

絆……

結……

